

彦根市総合計画審議会 会議録要旨

彦根市総合計画審議会第1部会第4回会議		
日 時	令和3年7月29日(木) 14:00~16:05	
場 所	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	
出席者	審議会	別紙のとおり
	市職員	別紙のとおり
欠 席 委 員	上ノ山委員、郷野委員	

会議録の確定	
署名 (審議会部会長)	

1. 開会

[司会]

ただ今から、第1部会第4回会議を開催させていただきます。私は企画振興部次長の馬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第1部会の委員9名のうち、上ノ山委員、郷野委員を除く7名の委員がご出席いただき、全員この場でご対面での出席でございます。

会議中の発言についてですが、会議録を作成する関係上、発言されます場合は議長の許可を得ていただきまして、お名前を言っていただきしてから発言をお願いいたします。また発言の際にはマイクをご利用いただきたいと思っております。新型コロナウイルス感染症対策のため発言中もマスクをつけたままでご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして事務局から何点か連絡事項がございますので担当から説明をさせていただきます。

[事務局]

それでは、事務局からまず資料の確認をさせていただきます。

本日の資料、次第が1枚、資料B4-1「委員名簿」、B4-2「検討委員会の名簿」、B4-3で修正の内容をまとめた資料、こちらについてはみなさまの机の上に差替え版をおかせていただいております。内容は前回の調整会議等々の説明内容ですが、「4年後の目標」が抜けていましたので追記しています。整理しますと、「12年後の姿」は「～になっています。」に統一し、「4年後の目標」は「～めざします。」と語尾を統一しています。続きまして資料B4-4「総合計画基本計画素案の修正版」、B4-5「ご意見と対応の一覧」、B4-6「調整会議における調整事項の整理」、B4-7「基本構想素案の抜粋版」、B4-8「今後のスケジュール」となっています。足りない資料がございましたら事務局までお申しつけいただければと思います。

本日の会議において、B4-6以降の資料は後ほどの議題で使わせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また本日ですが、説明員の一部がオンラインで出席させていただいており、オンラインで発言させていただく場合がありますのでよろしくお願いいたします。その場合も発言の許可をとらせていただき発言させていただきます。

それでは、これからの議事進行は部会長様よろしくお願いいたします。

2. 議題

(1) 所管事項の審議について

[部会長]

よろしくお願いいたします。本日は第1部会所管のすべての施策について修正案を審議していきたいと思っております。各施策の冒頭に事務局から修正内容の要点を簡潔にご説明いただきます。その後審議、応答というようにさせていただきます。時間が限られますので、委員のみなさま、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

まず1つ目、「1-1-1 人権尊重のまちづくりの推進」について事務局より説明をお願いいたします。

[事務局(人権政策課)]

「1-1-1 人権尊重のまちづくりの推進」についてご説明いたします。

お手元の資料3ページの「現状と課題」について、前回の7月1日の会議で「現行計画とほとんど文言等が変わっていないのはいかがなものか」とのご指摘をいただきました。基本は変わっていませんが、言い回しなどを変更しました箇所がありますのでよろしくをお願いいたします。

続いて4ページの「指標」については、多くの委員のみなさまからご指摘、ご意見をいただきました。市民意識調査の結果について割合を「指標」としていましたが、B4-5の2ページ、4ページ等にありますように委員のみなさまからご意見を頂戴しましたので、今回「市民が参加できる人権啓発・人権教育の研修会等の開催回数」を「指標」としまして、令和元年の基準値と令和7年度の目標値を入れています。この点が大きく変更いたしました点です。

最後6ページの「関連する個別計画等」については空白になっておりご意見いただいていたので、「彦根市人権施策基本方針」を入れています。ご審議をお願いいたします。

[部会長]

修正案について事務局から説明がありました。このことについてご意見、ご質問があればよろしくをお願いいたします。

[委員]

「指標」についてただ今ご説明がありましたが、資料のB4-5をみると「参加人員なども入れてはどうか」と指摘させていただいたことに対して「修正します」とありますが、修正案の4ページを見ますと参加人員が入っていないのはどういうことか確認をお願いします。

それから5ページの「主な取組」の1つ目「人権意識の高揚」について、B4-5では例えば「ひこまち」とか「マチイロ」と補足説明されていますが、ここの本文には入れないのか、入れたほうが親切ではないかと思います。また「ひこまち」「マチイロ」というのは何か、簡単にご説明いただけたらありがたいです。

それから8ページの「関連する個別計画等」について、「等」を入れたらどうですか」と私が提案して入れていただきましたが、ここに「核兵器廃絶都市宣言」は入らないのでしょうか。すばらしい宣言をされて誇りだと思います。それは「関連する個別計画等」には含まれないのかと疑問に思いましたのでご説明よろしくをお願いします。

[部会長]

「指標」の「参加人員数」と、「主な取組」の「人権意識の高揚」のところ、6ページの「関連する個別計画等」に「等」が入りましたのでその中に含めてはどうかとのご提案でした。お願いします。

[事務局(人権政策課)]

まず「指標」について参加人員、人数になると思いますが、こちらのほうは今入れておりません。と

言いますのも、今年度もそうですが、昨年度からコロナの影響もあり会場での直接的な研修会等ができなくなったことから、オンラインによる研修の受講に試験的に今取り組んでいるところです。オンラインによる聴講を進めるとなりますと市民の方以外の方も聴講ができることとなり、そのカウントが難しいことから、回数のほうで設定しているところです。

続いて「ひこまち」「マチイロ」はアプリケーションです。携帯に無料でダウンロードしていただくことができるアプリケーションになっています。通信料は別途かかる場合もありますが基本的には無料でダウンロードしていただいて、例えば彦根市の子育ての情報やごみの情報など、そういった情報を取得できるアプリになっています。こちらについても直接的な名称の記載は今のところはしておりません。こういったものを含めて様々な形で情報の提供をしていきたいと思っていますので、個別の名前は挙げておりません。

最後の「関連する個別計画等」について、この「等」にどこまで含めるのかなかなか難しいところがありました。ご意見いただいたようにすべて基本的にはここに入れてしまえるかと思っておりますので、今ご意見いただいた「核兵器廃絶都市宣言」も入れさせてもらおうと思います。

[委員]

最初の「指標」の中で、参加人員は非常に重きをおかなければいけないのではないかと思います。今はコロナの中で特別な事由がありますが、今後収束した段階では、やはり参加人員は重要で、回数は開かれるけれども、全然住民の方が来てくれない、参加人員はどうだったのか、私も時々講師をさせていただくと、やはり参加人員が多いとやりがいもありますので、そういう意味で、「コロナで今は人数が…」などの注釈を入れて参加人員も入れていただけないかというのが私の思いです。

[部会長]

他の委員からご意見いかがでしょうか。よろしいですか。

委員からのご意見がなければ次に進めたいと思います。

では「1-1-2 男女共同参画社会づくりの推進」について事務局から説明をお願いします。

[事務局(企画課)]

「1-1-2 男女共同参画社会づくりの推進」について主な修正点等ご説明いたします。

「現状と課題」において、現状と課題のそれぞれが少し明確になるよう記載内容を改めています。また「現状と課題」の最後の項目について、委員から「男女共同参画を実現できる社会」との表現、実感を実現との表現にしてはどうか」とのご意見がありました。検討いたしましたが、やはりどう感じてもらえるか、目に見えて捉えられるものでもないことから「実感」との表現でお願いしたいと思っています。

続いて「12年後の姿」について、「暴力との表現がいかがなものか」とのご意見がありました。その点については、「12年後の姿」を全体的に見直し、暴力との表現をなくして今回書かせていただいたような姿をめざすということに修正したいと思っています。

続いて「4年後の目標」について、「ハラスメントの具体的な記載を入れてはどうか」とのご意見をいただきました。この点についても様々な種類のハラスメントがあること、またその感じ方も様々であ

ることから表現的には修正をせずこのまま「様々なハラスメント」との表現でご理解をお願いしたいと思えます。

続いて「指標」について、委員からいただいた「計測方法に実績と記載」とのご意見を取り入れ、「実績」との記載に改めますとともに、目標値についても、今回は男女共同参画審議会を併行して行っており「審議中」としていましたが今回具体的な数値を入れています。

8 ページの「主な取組」について、「女性が働きやすい環境づくり」とのご意見をいただいたことを踏まえ、「女性も含めて誰もが働きやすい環境づくりに向けて」との意味合いで「企業へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発」という取組を追加いたしました。これで全体的に包括的に対応したいとの思いです。また「女性人材バンクの活用」についてもご意見をいただいていたので、より活用を進めていくとの表現、「活用を進めます。」としました。以上が主な修正内容です。よろしくお願ひいたします。

[部会長]

委員のみなさまからのご質問いかがでしょうか。

[委員]

細かい点で申し訳ありませんが、「4年後の目標」の2つ目の「誰もが、」とわざわざここで句読点を入れられている意味は何か強調されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

また「指標」の計測方法について、事務局に「これは内部の話で最終的にはここを消す」との話をお聞きしましたが、他の部会も傍聴しております中でそのような説明がないのは、もっと後で説明されるのかどうか気がなりました。

それから8ページの「主な取組」についてです。最初の「出前講座の開催」の内容に「出前講座等」とありますが、この「等」は何か別のものがあるのでしょうか。3つ目の「市の審議会等への女性の登用推進」で「クォータ制の導入や改選時に事前協議するなど」と書いてありますが、これまで事前協議はなかったのか、なかったとしたらこれからどうするのか、例えば最終的な決裁権者が「出直してきなさい、もっと女性の比率を増やしなさい」というような事前協議が働くのかどうかを教えてください。そして、担当課に男女共同参画センター「ウィズ」は組織的に入らないのだろうかと思いました。最後4つ目の「女性人材バンクの活用」について、資料B4-5では「オンライン研修を検討します。」と書いてありますが、検討よりもこれからは並行して必ずやらなければいけないようになるのではないかと思いますので、「オンライン研修をする」というところまで踏み込んでいただけないだろうかと思いました。

[部会長]

「4年後の目標」の句読点のこと、「指標」の点、「主な取組」でいくつかご意見がありました。事務局お願いします。

[事務局(企画課)]

まず「4年後の目標」で、「誰もが、」と句読点をいれています点ですが、ご意見のとおり強調という

ことで全体の主語として「誰もが、」と表記していますが、特に句読点がないほうがすんなりといけるということであれば無くすのもひとつの方法ですので、その点については委員のご意見もおうかがいしたいと思います。続いて「主な取組」の出前講座等の「等」という表現ですが、基本的には出前講座という名目で行かせてもらうことが多いのですが、様々な啓発がありますのでそういった地域に講座という名目以外で寄せていただいたりすることも含めましての表現として「等」と入れています。

[事務局]

先に「指標」に関してご意見があった点について説明いたします。「指標」のところで、「最終的なレイアウトはどうするのか、どこで委員へ見せるのか」との趣旨であったかと思いますが、この後この入力シートをもっと整えた状態で作っていきまして、また全体会議等に出させていたいただきたいと考えています。

[事務局(企画課)]

「主な取組」の「女性委員の登用」の事前協議についてです。当然ながら組織によって女性の多い所属、男性の多い所属がありますことから、選出時には事前に可能かどうかなどの調整等を行っていますことを含めて事前協議と表現しています。

続いて男女共同参画センター「ウィズ」ですが、男女共同参画センターは指定管理での運営で、今は「ウィズで集う会」という団体さんに運営をしていただいています。こちらのセンターが男女共同参画、男性においても女性においても相談ごとを受けたり、男女共同参画に関する啓発活動などを市の施設の中で中心行的に行っていただいています。

続いて「女性人材バンク」のオンライン研修の件ですが、コロナ禍にあることもありますし、様々な取組を進めていきたいと思しますので、そういったオンラインでの開催等も検討する必要もありますが、これも「ウィズ」の指定管理者でいろいろな事業をやっていただいている関連もありますので、市として指導的に「こういう形でやっていただきたい」などを相談させてもらいながら進めたいと思っています。できるだけオンラインなども取入れていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

[委員]

「市の審議会等への女性の登用推進」について、市役所の内部ではなくて女性委員の比率が低い、審議会等いろいろな各種団体から出てきていただいております、その女性の人数が一定少ないとのことですので、事前協議は内部の事前協議なのか、担当課がもう1回団体に交渉して「女性を1人でも多く出してください」というような形をとっていかれるべきではないかと思いますが、その点はどうでしたでしょうか。

[事務局(企画課)]

外部の団体さんについてはご指摘いただいたように団体さんの事情等があります。市としてはできるだけ女性委員に入っていただきたい意向がありますが、ただ相手さんの事情等もあり可能かどうかがありますので、そういったことも調整させていただき意味合いでよろしくお願いいたします。

[部会長]

よろしいですか。他の委員の方はどうでしょうか。無いようですので次に進ませていただきます。
「1-1-3 多文化共生のまちづくりの推進」について事務局よろしく申し上げます。

[事務局(人権政策課)]

「1-1-3 多文化共生のまちづくりの推進」についてご説明いたします。9 ページになります。
先ほども申しましたが、「現状と課題」で「5 年も経過しているのに工夫もないのか」と委員の方からご指摘いただいておりますので、再度整理をいたしまして今回お示ししていますのでよろしくお願いいたします。

また「指標」ですが、前回「指標」の計測方法で「登録者を台帳で管理し把握」と記載していましたが、「実績」に改めています。よろしくお願いいたします。それ以外のところについても、資料B4-5のとおり委員のみなさまから頂戴しましたご意見等を参考に修正しています。ご審議をお願いいたします。

[部会長]

事務局から説明がありました「1-1-3 多文化共生のまちづくりの推進」について委員のみなさまからよろしく申し上げます。

[委員]

10 ページの「主な取組」の 1 つ目「コミュニケーション支援(コトバとココロがつながる関係づくり)」で記載されている「多角的な方法」とはどのような方法かをお聞きしましたら、資料B4-5で「インターネット、SNS、ラジオなどのメディアの活用」と回答していただいています。この 10 ページの中でもどのような方法か具体的に書いたほうが市民にとってはわかりやすいのではないかと思います。常に市民目線に立った平易な言葉、具体的な例をこの中で書いていただくべきではないかと思います。

それからもうひとつ、「多様な主体との連携による取組」で、「地域で共有が必要な情報を翻訳する」とありますが、これについてもやはり「チラシ、自治会館だより、回覧物などの翻訳です」などを書くべきではないかと思います。実際にこの翻訳を仕事として市は本当にされているのなら素晴らしいですが、本当にされていますでしょうか。

[事務局(人権政策課)]

2 点目でご質問いただきました「地域の住民の共有が必要な情報」については、回覧板や自治会の規約、ごみの捨て方、ごみ捨て場に貼ってあるカレンダーなど、翻訳してほしいとのご依頼があった場合には対応しています。1 つ目にご提案いただきました「多角的な方法について追記をしたほうが良い」とのご指摘については、追記をしたほうがわかりやすい点については修正したいと思います。よろしくお願いいたします。

[部会長]

他の委員はどうでしょうか。

前回ご質問いただいて少し修正されているようですが、委員はいかがでしょうか。

[委員]

意見といたしますか確認で、9ページの「現状と課題」に出てきています「母語」の件ですが、最後には「母語」の定義といたしますか用語説明は入るのでしょうか。入れたほうが良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

[事務局(人権政策課)]

ご指摘のとおり、わかりにくいということでしたら追記しまして語句の説明を加えます。

[部会長]

誰もが見やすく、わかりやすくなったほうが良いと思いますので、定義といたしますか、言葉の説明はあったほうがうれしいと私も思います。

他の委員いかがでしょうか。次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは「1-1-4 国際交流の推進」について事務局の説明をお願いします。

[事務局(シティプロポジション推進課)]

「1-1-4 国際交流の推進」の修正案についてのご説明の前に、訂正をお願いしたいところがありますのでよろしく願いいたします。まず「現状と課題」の中段あたりの「交流の開始当初に比べ、～」のところで改行していますが、こちらは前の文章からの続きですので改行を消して前段に引っ付けさせていただくことをお願いしたいと思います。「◇」が抜けているのではないかとのご意見をいただきましたが、前段からの継続ということですのでよろしく願いいたします。それから「12年後の姿」の3行目の後半部分で、「相互理解が進展することをめざします。」としていますが、こちらについては語尾を「なっています。」に統一することができていませんでしたので、今のところ「相互理解が進展しています。」に、また5行目の最後の「活力のあるまちをめざします。」についても「活力のあるまちになっています。」と訂正をよろしく願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは修正内容についてご説明いたします。

第2回会議においてご審議いただき、「全体的に前回からあまり記載内容が変わっていない」とのご意見、「記載が簡単であったことから、今後の国際交流のあり方や方向性についてももう少し具体的にわかりやすく示していくことが必要ではないか」とのご意見を頂戴しました。また、「国際交流の推進」については個別計画を現在策定しておりませんので、「個別計画の策定をめざすなり、もしそれがまだ難しいのであれば基本計画の中で記載を充実して国際交流の今後の指針となるようなものにしてはどうか」とのご意見を頂戴しました。そのような観点から、特に10ページに書き加えました点があります。

まず「現状と課題」では、教育分野の交流についてこれまでの交流内容や、課題について具体的な内容を記載しています。またスペインセゴビア市、ジョージア国ムツヘタ市との交流については、世界遺産、スポーツ、観光、経済といった交流分野を具体的に記載しています。

次に「12年後の姿」について、「社会情勢に応じて行政と市民が協働・協力し合いながらオンライン交流等を含めます多様な交流を進めることで国際意識の高揚や相互理解を深めるといったことを進めていく」と記載しています。

また「4年後の目標」についても、「中学生による教育交流などを実施していく中で、オンラインを活用した交流についても検討・実施しまして交流人口の増加を図っていく取組を進めていきたい」と記載しています。

また「指標」として「交流事業の参加市民数」を挙げており、前回この人数以外に何か適当なものがないかのご意見を頂戴したことから、市民の意志的なもので何か指標にならないか検討しましたが、現時点で経年的に把握している数字が特にありませんでしたので、「指標」については当初のまま「参加市民数」としています。よろしくお願いいたします。

[部会長]

事務局からの説明でした。委員のみなさまからご意見等いかがでしょうか。

[委員]

11 ページの「現状と課題」で新しく「歴史遺産、スポーツ、観光、経済などの特定分野」と書かれていますが、ここに「文化」は入らないのかと単純に思いました。わざわざ特定分野と「特定」をつけているのは何か意図されることがあるのだろうかと思いました。

それから 12 ページの「多様な主体との連携による取組」、委員さんの「彦根市国際協会」との連携がここになぜ入らないのかと思いました。

前回の時に「関連する個別計画等」では何もないとのことでしたが、姉妹都市などを結ぶ時にその都度協定を結ぶというような説明があったと思いますので、今までもこれからも姉妹都市として続いているなら、そういう協定も個別計画等に入れるべきではないかと思いました。

11 ページの「指標」で「参加市民数」が挙がっていますが、そのあと個人的に姉妹都市の方々と仲良くなれた小グループ、そのようなグループの人が市民間レベルでいろいろ交流されているというように「指標」として挙げられないでしょうか。市がそれを調査していないだけなのではないでしょうか。先ほどわからないとのことでしたが、もっと詳しくそのようなレベルのものはないのでしょうか。あるところによりますと、その時は市の補助金も出ていたようですが、合唱団をドイツでしたかスイスでしたかに派遣したと聞いています。そのような市民間レベルの交流があとで発生していると聞いたことがありますので、そのようなことを指標として挙げられないだろうかと思います。

[部会長]

委員からは「現状と課題」、「多様な主体との連携」の連携先、「関連する個別計画等」、「指標」に加えるものについてご質問ありましたのでよろしくお願いいたします。

[事務局(シティプロポジション推進課)]

まず 1 点目、特定分野で「文化」が入らないのかということと特定という言葉を使っていることについてのご質問についてです。こちらはスペインセゴビア市とジョージア国ムツヘタ市との関連で書い

ており、それぞれの都市との交流の際に締結しています覚書の中で、「こういった分野について交流をしていきましょう」と挙げています分野についてここに記載しています。そういった意味で「特定分野」という言葉を使っています。

2点目、3点目にいただいた、「多様な主体との連携による取組」での国際協会様、「個別計画等」の各都市との協定については、ご意見頂戴しましたので記入したいと考えています。

「指標」については、ご意見いただきましたように新しい指標を今後考えていく必要があると思っています。今回「市民数」としましたのは、「令和元年度」を基準としてどのような目標をたてるか、また今後どのように数値が変化していくかとなっており、それを考えた際に令和元年度の数値としておけるものはありませんでしたので「指標」を変更しておりません。今後また引き続いてこのような計画等を策定していくことになろうかと思っておりますので、意向調査、アンケートというものではないかもしれませんが、そういった市内の状況について今後把握ができるような方法を考えていきたいと思っております。

[委員]

先ほどの特定分野の説明ですと、ジョージア国ムツヘタ市などの交流では「文化」の関係はなかったということでしょうか。

[事務局(シティプロモーション推進課)]

協定の中では「文化」という言葉は使ってはおりませんでしたので今回挙げておりません。

[委員]

いろいろと「文化」も大事ではないかと思えます。

[事務局(シティプロモーション推進課)]

交流の分野については、適宜覚書等の見直しも行っていく必要があるとは考えています。ジョージア国、スペインとの交流については、まだこれからスタートしようというところですので、まずは今書かれている分野で交流を始めさせていただき、交流が進むにつれて分野については拡大を図っていきけるのではないかと考えています。よろしくお願いたします。

[部会長]

他の委員からはどうでしょうか。委員お願いします。委員には「指標」について委員が言われたようなことで「指標」になるものがあるようでしたらここでお話いただけたらと思います。

[委員]

12ページ「主な取組」の教育委員会が担当課になっている「国際親善事業」で、「ミシガン州アナーバー市への中学生派遣事業を行います。」とあります。彦根市からアナーバー市への中学生の派遣も行っていますが、アナーバー市からの中高生の受入も行っていますので、その事業もここに書き加えていただきたいと思いましたがひとつです。

ページ戻りまして11ページの「現状と課題」で、先ほど訂正があって改行がないと言われていまし

た「交流の開始の当初に比べ～」のところで、「中学生交流団や市民使節団の新たな希望者の減少が課題」とありますが、この新たな希望者は中学生交流団と市民使節団の両方に係るものなのか、市民使節団だけに係るものなのかどちらでしょうか。と言いますのは、アナーバー市の中学生派遣については定員がありますが、毎回定員を大きく超える応募があり、こちらも泣く泣く選考をしているところです。少なくともアナーバー市、トロント、シアトルの派遣につきましては定員に満たないことが例年ありません。それ以外の事業についてはなかなか参加者がなかったり希望者を募っても無いということがあったりもしますが、国際交流事業全体のことになってくると書きぶりが少し引っ掛かると思いましたのでその点を確認させてください。

委員からお話がありました参加した後の個人的なつながりや団体・市民間のつながりですが、個人的に湘潭市なり、アナーバー市なりお付き合いをされている方はいらっしゃいます。また、先ほど「多様な主体との連携による取組」で国際協会のことをおっしゃっていたのですが、ほかにも日中友好協会などの国際交流団体があり、中国からの留学生が多いので、来られている留学生のお世話をされており、留学生が戻られて個別に結婚式に呼ばれたり、家族旅行に来られて交流をされたりなどもあります。それ以外で湘潭市でもアナーバー市でも、私の知る限りですと、個人的なつながりからグループのつながりになったのだと思いますが、例えば音楽のグループがそちらで公演をされるようなことがあり、アメリカや中国で公演されるにあたり、姉妹都市・友好都市から何か一筆ということで記念品や親書をお渡ししたりというような交流があったこともあります。

[事務局(シティプロモーション推進課)]

まず1点目12ページの中学生の派遣事業のところ、アナーバー市からの受入もしていることについて追記いたします。申し訳ございません。

次に11ページの「現状と課題」の「使節団の希望者の減少」という点です。ここ最近では派遣等の交流ができていない点がありますが、委員にお話いただきましたように北米派遣の関係については希望者も多く、希望しても行っていただけない方もいる状況です。一方中国湘潭市との交流においてはなかなか使節団の募集を行っても参加していただける方が少ないことがあり、そういった理由もあって湘潭市への中学生の派遣がここ何年かはできていない状況もあります。そういったことから、中学生交流団、市民使節団双方ともに減少しているということで書いています。

[部会長]

委員よろしかったでしょうか。他の委員からはいかがでしょうか。

[委員]

今の中学生の交流団の話で意見を述べさせていただきたいのですが、前回申しましたように、私は3年前に地球1周の船旅をしてまいりまして、英語力の大事さを痛感いたしました。学校で10年ほど勉強しましたが英語がさっぱりわからない、それはもう情けない思いをいたしましたので、やはり若い時から、中学生交流団をどんどんミシガン州などへ行くことによって、英会話、英語力が必要だとわかってくると思いますので、そういう経験を中学生の方にさせていただくような派遣をぜひお願いしたいと思いました。

[部会長]

その他の委員はよろしいですか。

それでは「1-2-1 健康づくりの推進」について事務局から説明をお願いします。

[事務局(健康推進課)]

次期基本計画素案(案)の13ページをお願いします。「1-2-1 健康づくりの推進」について修正内容をご説明いたします。

まず「現状と課題」の第3項目目および第4項目目、それから第6項目目について語尾を「必要があります」に統一しています。「12年後の姿」についても語尾を「なっています」にすべて統一しています。

次に14ページ、「4年後の目標」については、前回会議で「「指標」の数値と差がある」とのご質問ご指摘をいただきましたので、今回「コロナ禍により、33.4%に落ち込んだ特定検診受診率を、コロナ対策を徹底させたいうえで回復し、過半数以上の受診をめざします。」に訂正したいと思います。また「指標」の「メタボリックシンドローム該当者」の計測方法について「受診者統計」と加筆しました。

次に「主な取組」の「健康づくりの推進」について語尾を「図ります」に統一しています。また「多様な主体との連携による取組」の語尾を「進めます」と訂正しています。

最後に「関連する個別計画等」ですが、「第6次彦根市国民健康保険事業中期計画」を削除いたしました。以上です。よろしくお願いたします。

[部会長]

それでは委員のみなさまからご意見を受け付けます。

[委員]

13ページの「12年後の姿」、3つ目に「がん検診の受診率を向上させることで、早期発見、早期治療につながるようになっていきます。」とあります。私、昨日くすのきセンターで健康診査を受けまして、がん検診500円ですので500円持っていきましたら「無料です。」と言われました。どこにも書いてなかったと思い、帰ってからもう一度資料を見ましたら、やはり書いていませんでした。70歳以上の人は無料ということで、ありがたいと思いましたが、その説明資料に70歳以上は無料と何も書いてないのは、ここに無料と書くとどんどん来て市の予算がもたないの意図的に伏せているのかと申し訳ないですがそのように思いましたので、教えていただきたいと思ひます。

14ページの「4年後の目標」にも「指標」にも「夜9時までに寝ている子ども」と書いていますが、「夜9時までに寝ている子どもの割合」とは何か根拠があるのか、発達の途上でやはり9時までに寝ないといけないことはわかりますが、なにか根拠があるのか、またこれは市民みんなに周知をされていることなのかをお聞きしたいです。

最後の「関連する個別計画等」で「第6次彦根市国民健康保険事業中期計画」をなぜ削除されるのか、その理由をお聞かせいただきたいと思ひます。

[部会長]

事務局お願いします。「12年後の姿」、「指標」と「関連する個別計画等」についてかと思います。

[事務局(健康推進課)]

1点目、がん検診にかかる70歳以上の方が無料との説明ですが、確かに資料等にはお知らせはできておりません。ただ委員が言われますような無料になるとどんどん来られるからということではありません。個別に対応させていただいているところでご理解をお願いしたいと思います。

次に「夜9時までに寝ている子どもの割合」ですが、これは統計的な点でやはり9時までに寝ますと8時間の睡眠をとれるというような目安として9時までに寝ていただくというものです。これは3歳6か月健診時に問診票により統計をとらせてもらっているもので、全住民を対象にしたものにはなっていないことはご理解をお願いしたいと思います。

最後に「第6次国民健康保険事業中期計画」を削除した点については、上段に書いています「データヘルス計画」や「特定健診実施計画」のほうが今はメインになっていますので今回ははずしたということです。

[委員]

先ほどのがん検診ですが、私も知っていたら大腸だけでなく胃も肺も受けたのにとおもいますので、やはり市民目線に立って、「70歳以上は無料なので健康が大事だから受けましょう」という意味で「無料です」くらいを書いていたのが本当にやさしい行政ではないかと思えます。そういったことをまたご検討ください。

[部会長]

その他の委員はよろしいですか。

[委員]

「主な取組」の「健康づくりの推進」に、「安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援を図ります。」と書いてあります。ここを例にとって言わせていただきますが、これだけではないです。

彦根市立病院で分娩ができなくなりました。一旦再開しましたが医師不足でできないという状態で、産科だけでなく婦人科医療自体も心もとない状況になってきています。この地域でだんだん医師が減ってきています。市立病院のほうでも病院単位でとても苦勞されていて、医師の招へいを大学に試みておられてもなかなかうまくいかないという現状があります。今産科をやっている先生もいますが、彦根としてすごく充実してる状態とはとても言えないので、とりあえず行政は市立病院を充実してほしいのですが、ここに簡単に「支援を図ります。」と書かれていることについて、具体的にどのように支援をして、どのようにしたらそれが実現すると考えておられるのでしょうか。これはひとつの例で、他の分野も医師不足がどんどん進んでいきますので、そこも行政はどう考えておられるかという課題はありますが、あまり広げすぎますと答えづらいかと思いますので、まずはこの妊娠・出産の分野についてお願いします。

[部会長]

「主な取組」の「健康づくりの推進」の具体的なところをお願いいたします。

[事務局(健康推進課)]

医師不足は診療科に問わず全体的な問題であると捉えています。今回記載しています支援については、例えば妊娠時の不安を解消する保健師の相談業務、助産師の相談業務、出産後の育児に関して悩みを抱えている方に対してのサポートという意味での支援を考えています。

[委員]

そうしますと、彦根市、行政としては医師不足を解決していくことについて動くのは対象範囲外とのお考えでしょうか。ここに書いてある「安心して妊娠・出産・育児ができるよう」には、当然出産が彦根でできることは基本的なことに含まれると思いますが、今の話でしたら、そこは市の仕事ではないということになるのでしょうか。

[事務局(健康推進課)]

確かに産婦人科、分娩ができる医療機関については、地域医療のほうにも関係する内容で、医師不足については、私どもは専門の部分ではありませんが、医療計画は県が策定されて、また周産期医療につきましては現行県内の4ブロック化も進んでいると聞いています。ただ診療科によっては医師が偏っている、また県内でも南部に多くの先生がいらっしゃるとの傾向は把握をしているところですが、医師不足の点については、申し訳ございません、私どもで直接お答えできる点ではないかと考えています。

[部会長]

どうでしょうか。「1-2-5 地域医療体制の充実」に関わってくる内容になりますでしょうか。

[事務局]

「1-2-5 地域医療体制の充実」に関わってくる内容になるかと思います。

[委員]

ここで、妊娠・出産と総括的に書かれているので話をさせていただきました。もっと具体的に先ほどいわれた「出産後の保健師さんによるサポート」などの書き方であればそういう話なのかとなります。

医師不足の解消は彦根医師会としても何とかしたいと思っています。前年度だけでも2診療機関、開業医が閉院しています。実際に彦根医師会でも何とか事業継承できないかと、M&Aなどルートを通じて働きかけてみましたが、コロナのこともあって実現しませんでした。彦根医師会も少しはやりますが、これは私たちの力でできることではありません。彦根市立病院も同様だと思います。頑張っておられますが大学の人事のこともありますので、それで行政として何か動いてもらえたらと思います。一番大きな課題だと思っていますので、これからそういうことを考えていただけるのなら良いと思います。

ここに書いてあることについては、良いことばかり書いていても結局それを行う医者がいなかったらそもそもという話になりますので、行政はそういう視点で、行政も一緒にやっていくということで、

「これは市の仕事ではない」というのはいかがかと思えます。そこは留めてください。

[部会長]

「健康づくりの推進」は主語が住民対象のものというような感じもします。住民さんが安心して妊娠・出産・育児ができるように支援をこちらから図りますという感じで書かれているのかともとれるし、委員が言われるようにそれをしようと思ったら体制もないとできませんということにもとれるかと思えます。事務局のほうはどうでしょうか。

[事務局(健康推進課)]

ご意見いただきました体制そのものは確かに十分とはいえません。私どもがここで挙げていますのはあくまでも例えば妊娠に困っておられる方、不妊治療なども含めて、妊娠・出産・育児までのフォローをしていくという点となります。

[部会長]

他の委員からはいかがでしょうか。

それでは次に行きます。次を終えた時点で休憩をとりたいと思えます。

次は「1-2-2 地域福祉体制・生活支援体制の充実」について事務局から説明をお願いします。

[事務局(福祉保健部)]

15 ページ「1-2-2 地域福祉体制・生活支援体制の充実」についてご説明いたします。

まず「現状と課題」の後段の「生活支援体制」について、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的な影響についても追記を」とのことでしたので追記いたしました。同時に文章の前と後を入れ替えいたしました。

それから 17 ページです。「主な取組」の 2 つ目の「地域福祉活動への支援」の担当課に危機管理課を追加しています。以上です。よろしくお願いいたします。

[部会長]

委員のみなさまからお願いします。

[委員]

15 ページの「現状と課題」の「生活支援体制」のところで、番号が打っていないのでわかりにくいですが、2 つ目の項目の最後のほうに「被保護世帯(者)の自立の助長を促進し」とあります。「自立の助長を促進」の自立とは何か、やはり私は就職斡旋だと思います。働いていただくことが生活保護から抜け出せることもあるということで、「就職斡旋など自立の助長を促進し」と、このように「就職斡旋」との文言を入れていただけたらありがたいと思えます。

それから 16 ページ、「12 年後の姿」で、「彦根市地域福祉基本計画の基本理念である「支え合い 信頼しあい つながりあえるまち 彦根」のもと」とすらっと書いてありますが、この基本理念が後から見て市民の方に何のことかわかるのかと思えますので、やはり市民目線にたった表現を書いていただ

く必要があるのではないかと思います。

それから次の「4年後の目標」で、いつも言っていることで、いわゆる災害時避難行動要支援者制度をがんばってやりますとの回答もいただいておりますが、やはり地元でリストだけあげさせてあとは地域の責任、「上手に逃げさせてください」というような丸投げでは、本当に地元だけではとてもできません。だからどのようにするか市全体の防災訓練の時にでもサンプルを見せていただきたいとまた思いました。

17 ページ、「主な取組」の「地域福祉活動への支援」の内容の2つ目、「地域福祉活動に資する事業を民生委員・児童委員と連携して進めます。」に関して、実はこのような事例があります。「ふれあい収集」という、高齢者のひとり住まいの方には清掃センターから毎週1回、生ごみでも何であろうと収集にわざわざ家のところまで来てくれる事業があります。私はこの制度を知っていて、早速ご近所に紹介して大変喜ばれました。こんなに良い「ふれあい収集」について清掃センターの方に何でもっとPRしないのかと聞きましたら、民生委員・児童委員の方から「これ以上仕事を増やさないでください。」と、PRされると仕事が増えるとの話でPRができませんとの話がありました。民生委員さんがそのようなことを言われるのかどうなのかと思いますが、民生委員さんの関係でご説明をきちんと社会福祉課にさせていただきたいと思っております。また、「地域福祉活動への支援」の内容の1つ目にある「人件費の助成」というのは、例えば市社協さんに出されるものなのかお聞きしたいです。社協さんのほうで十分いただいておりますのかお聞きしたいです。それから取組3つ目の「地域福祉を支える人材の育成および市民参加の促進」の内容にある「ボランティア団体・福祉団体への活動助成」はどのような助成をされているのか教えていただきたいと思います。

[部会長]

すべての項目についてご指摘いただきましたので事務局から説明をお願いします。

[事務局(福祉保健部)]

1点目「現状と課題」の「自立の助長」ですが、生活保護法でいいます自立というのは単に就職されることだけが自立ではありません。寝たきりの方の中でも精神的な自立というものもありますので、あえて例としてご提案の文言を挙げさせてもらうのであれば、そういったことも書かせていただきますが、それだけが自立ではないと我々のほうでは認識しています。

次のページ「12年後の姿」で、確かにスローガンだけ挙げますと、もうひとつ計画を見にいかないと何のことか内容がわかりませんので、計画の中には基本目標も書いていますので、基本目標も入れてもう少しわかりやすいものにしたいと思います。

それから「4年後の目標」の災害時避難行動要支援者制度ですが、ご指摘のとおり実際の動き方、イメージが大変重要かと思っておりますので、危機管理課とも連携をとりながら取組を進めていきたいとのご回答もしており、ご提案のとおり例えば防災訓練で何かしていくなども4年間の取組の中で進めていきたいと思っております。

「主な取組」の中の人件費についてはご指摘のとおり社会福祉協議会さんへの助成です。見積をいただいておりますものと認識しております。ごみの「ふれあい収集」ですが、令和元年の秋から始まったと記憶しております。これは民生委員に事実確認をいたします。「地域福祉を支える人材の育成」の関係

ですが、これは社会福祉協議会の補助の中からそれぞれのボランティア団体や福祉団体の活動への助成をいただいていると理解しているところです。

[部会長]

その他の委員いかがでしょう。委員どうでしょう。

[委員]

先ほどの人件費の助成は社協への助成です。ただ満足にというのはなかなか難しいと思います。今、市の財政自体が頻拍している状態ですので、情勢に見合うように職員が四苦八苦しながら予算をたてて要求させていただいているのが正直なところです。ボランティア団体、福祉団体の助成につきましては今事務局から回答がありましたとおり、市から助成を受けながら社協と一緒にあってそれぞれの団体さんに活動助成をしているものです。

[部会長]

他の委員はどうでしょうか。これで一旦終わるのでよろしいですか。

それでは今から休憩に入りたいと思います。残すところ4つありますので20分まで休憩としまして再開したいと思います。

(休憩 10分)

[部会長]

それでは再開いたします。

次は「1-2-3 障害者(児)福祉の推進」です。事務局から説明よろしくをお願いします。

[事務局(障害福祉課)]

「1-2-3 障害者(児)福祉の推進」の修正案についてご説明いたします。資料B4-4の18ページから21ページとあわせて資料B4-5の22ページ、23ページになります。

まず「関連する施策」についてです。1つ目は「主な取組」にも記載しております「障害のある人のスポーツ活動や見守りや福祉活動のネットワーク化」に関連して「3-2-2 スポーツの振興」と「1-2-2 地域福祉体制・生活支援体制の充実」を入れています。2つ目は「高齢の障害のある人に対する移動外出」に関わってのご意見を前回いただいていたことから「1-2-4 高齢者福祉の推進」と「4-1-3 公共交通ネットワークの充実」を入れています。

次に「現状と課題」、「主な取組」に関わる修正や追記についてです。1つ目に前回の会議で「非常に長くて読みにくい」とのご意見をいただいていたことに対して、重複する内容や表現を削るよう努めました。2つ目は、ヤングケアラーや大学との連携とのご意見をいただいていたので、その点について追記しています。3つ目に「彦根市ならではの」やローカルな要素を入れてはどうか」とのご意見をいただいていたことから、「本市の障害福祉施策が当事者や関係団体等と連携や協力しながら推進、進展してきたこと」とあわせて、「これからもこの視点が重要であること」を追記いたしまし

た。最後に文章の語尾については統一的な文言に修正をいたしました。本件の説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

[部会長]

ご説明にご意見のある方、お願いします。

[委員]

18ページの「12年後の姿」ですが、先ほども申しましたように、「みんながともに支えあい 安心して暮らせるあたたかいまち 彦根」になっています。(ひこね障害者まちづくりプラン基本理念)、これでは市民の方には何かわかりにくいので、やはり市民目線にたって詳しい記述にしていくべきかと思います。前回もこのままでしたので気づかなかったのは申し訳なかったのですが、そのあたりを補足説明していただくべきかと思います。

それから前回も申しましたように、第2部会の部会長から乳幼児の療育支援の関係で第1部会でもあげるようにとのことでしたので、先ほど部会長さん、副部会長さん、関係委員を含めて、「またよろしくお願いいたします」と申しました。従って18ページの「関連する施策」には第2部会の「2-1-2 乳幼児の保育・教育の推進」などの追記が出てくるのではないかと気が付きました。

[事務局(障害福祉課)]

いただきましたご意見について、まず「12年後の姿」は、先ほどの地域福祉関連等でも基本目標等を追記するとのことでした。(障害者まちづくりプランでも)基本目標等を掲げておりますので、もう少し具体的に記載するよう努めます。第2部会の関連施策については再度確認しまして「関連する施策」として入れることを検討いたします。

[部会長]

その他の委員からはいかがでしょうか。委員、前回ご意見述べていただいているようですが、どうでしょうか。

[委員]

特に私どもに興味のあるこの施策です。私どもの団体の構成員はすべて障害者です。いろいろな意見を聞きますと、やはり交通問題や、福祉施策についてもいろいろな意見等を持たれます。特に段々と高齢化してきて動ける方が非常に少なくなっているのが更生会の現状です。会員さんも新しく入ってくる方が少なく、亡くなる方が増えてきており、会の維持自体に少し危機感を感じています。

その中で相談ごとといいますかお話を聞くのはいろいろな彦根市の施策で、ここにも「障害者まちづくりプラン」の冊子がありますが、すべての方がこの内容を知っているかというと全然知らないです。彦根市の障害福祉課のほうで手引き等も作っていただいて、極力みなさんのほうにお知らせする内容も多いのですが、そういったことも含めて、彦根市の施策についても、障害者全員の方に、「彦根市ではみなさんに対してこのような施策をとっています。」、また「こういった援助なりお助けをいたします。」など、もっとPRをしてほしいというのが現状です。

それと、私は滋賀県のアドボケーターとって障害者の相談員をしていますが、先日ある公民館で、障害者の方が、「公民館の中には階段の手すりがないので何とかならないか」との相談がありました。県のほうから補助金をいただけますが上限が10万円です。工事見積をとると40万円で、自治会としてもそのお金を捻出するのは厳しいということで、まだバリアはそのままになっています。そういったことも含めて障害者の方に対して、高齢者の方に対してでもありますが、いろいろな施設、国スポ・障スポ大会に向けていろいろな建物等も建てられますし、彦根市としてのこういった援助なり補助金制度といったものも含めて、実際障害を持っている方に対してのやさしい施策、いろいろ考えていただいていますので、このあたりも踏まえてPRもしてほしいというのが現状です。

[部会長]

委員からは特にPR、施策を作るのは粛々とやれば良いですが、使う側に情報がいないとなかなかうまく使えないといった現状もあるということでした。

その他の委員からはありますでしょうか。進めてよろしいでしょうか。事務局もよろしいですか。では次、「1-2-4 高齢者福祉の推進」について事務局から説明をお願いします。

[事務局(介護福祉課)]

「1-2-4 高齢者福祉の推進」について修正点等ご説明いたします。22 ページ、23 ページをご覧ください。

まず今回新たに追加された項目で「関連する施策」についてです。1つ目は高齢者を含む地域住民の福祉推進に関わり「1-2-2 地域福祉体制・生活支援体制の充実」、2つ目として委員の方からもご意見をいただいています高齢者の移動外出に関わり「4-1-3 公共交通ネットワークの充実」を入れています。

次に「4年後の目標」についてです。2つ目で「地域での多様な主体による活動支援」の具体例として、先ほど関連施策にも挙げました「高齢者の移動外出への対応」を追記しています。

次に「主な取組」についてです。4つ目の「包括的な支援体制の整備」の内容で「包括的な相談支援体制」のところについて、以前は「構築」という言葉を使っていましたが、「整備」の文言に統一しています。そのほか全体的に文章の語尾について、全庁統一的な文言に修正しています。説明は以上です。よろしくをお願いします。

[部会長]

委員からのご意見ををお願いします。

[委員]

22 ページの「指標」ですが、「月1回以上開催される集いの場の設置数」ということで、前回は挙がっていましたが、私もいろいろとお手伝いさせていただいておりますが、平田学区の「ふれあいサロン」というのが毎月素晴らしい取組をされていて、議員もご協力をいただいているところです。そういう素晴らしいところはさておき、やはりこれもそのまま指標として必要ですが、いわゆる「集いの場所をされている団体数」を指標として、プラス1つ入れてはどうかと思います。そうしないと、月1回やっておられるところは、どんどん調子良くできておられますが、「なかなかサロンをやりたいけれ

どもどうしたら良いかわからない」というところもお聞きしたりすることがありますので、「集いを開催されている団体数」ということで把握して、やはり市としてそういうところを支援していくためにも、もっと目標に近づける努力を行政としていただけるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[部会長]

指標のところのご提案でした。事務局のほうどうでしょうか。

[事務局(医療福祉推進課)]

前回は「月1回以上開催される集いの場の設置」ということでご質問をいただいております。委員が言われるように、高齢者の外出、移動、集いの場の取組というのは、今後、健康を維持していくため、また認知症を予防していくためには重要なものであると思っています。市のほうでも支援していくとともに、社会福祉協議会に配置しています地域の支え合い推進員とか、あるいは民生委員さん、自治会長さんなど地域の支え手となる方と一緒に、さらに集まりの場を増やしていきたいと思っておりますのでご理解のほどお願いいたします。

[委員]

ありがとうございます。いつも平田学区のふれあいサロンに行きますと、社協の職員さんが必ず見に来ていただいております。他のところでもそうですが、担当課さんはふれあいサロンを視察されたことはありますか。

[事務局(医療福祉推進課)]

把握している限りになりますが、サロンには参加させていただくこともあります。ただ、全部回るという事はなかなかできないのですが、他にも宅老所や認知症カフェも市内には何か所かあり、そういうところも担当の保健師等が参加させていただいて、必要な時には、必要な支援、指導、必要な情報を提供させていただいて、その場に来やすいような、もっと来ていただけるような取組を進めているところです。

[委員]

いつも体操などをしていただいているのは社協さんではなくて、こちらの課の人だったのでしょうか。

[委員]

市と社協の両方から職員が参加させていただいています。

[委員]

わかりました。ありがとうございます。

[部会長]

その他の委員からご意見はないでしょうか。では次にところに行きますがよろしいですか。では、「1-2-5 地域医療体制の充実」の説明をお願いします。

[事務局(健康推進課)]

「1-2-5 地域医療体制の充実」についての修正内容をご説明させていただきます。24 ページをお願いします。まず「12年後の姿」についてですが、第1段落目および第3段落目について、語尾を「と なっています」に合わせさせていただいたのと、第1段落目につきましては、字句を訂正させていただきました。また、第2段落目につきましては、「医療福祉推進センター」が1市4町での共同運営をしていることを加筆させていただいたとともに、「医療福祉の連携を図り、住み慣れた場所で安心して暮らせることができる地域となっています。」と訂正をさせていただきました。

次に25ページをお願いします。「主な取組」の部分でございます。4つの取組におきまして、こちらにつきましても、語尾を「進めます」または「図ります」に合わせさせていただきました。この「地域医療の充実」に対しての修正点は以上でございます。よろしく願いいたします。

[部会長]

委員のみなさまからご意見があればお願いします。

[委員]

25ページの「指標」ですが、「救急搬送受入率」という事で99.5%、院長さんのお気持ちで素晴らしい数値99.5%となっており、市民にとってもありがたいことです。それが目標値として、令和7年度に100%にさせていただくのは本当にありがたいのですが、大丈夫でしょうか。と言いますのは、99.5%の0.5%は何かと考えた時に、私事ですが、昨年11月に、身内がバイクで軽自動車とぶつかりまして、亡くなりました。ちょうどビバシティ彦根の前の県道で事故があり、後から聞きますと、長浜の病院に救急車で搬送されているということで、家族にとりましては、どうして彦根の市立病院では診ていただけなかったのかということを行いましたので、市立病院のほうに確認いたしましたら、脳挫傷の関係ですので、その素晴らしい先生は長浜におられるのでそちらへ運ぶということ、救急隊の関係の方が調整されて行ったということで納得した訳でございます。素晴らしい取組をされているので、今後、我々の彦根市立病院は本当に頼もしい限りでございますが、100%をめざすということになりますと、また働き方改革にとって、職員さんにとっても、ドクターにとっても大変なことにならないかなと思いますので、100%はありがたいのですが、ご無理はなさらないでいただきたいという率直な意見です。

[部会長]

今のご発言は、ご意見として言われたということでよろしいでしょうか。

[委員]

はい。それと、前回、市立病院の広報紙「かがやき通信」のことを発言しましたので、この間市立病院に行きまして、今お手元のほうに「かがやき通信29号」を置かせていただきます。非常に素晴らしい広報ですので、みなさまご一読をよろしくお願いします。

[部会長]

先ほどの件ですが、この施策にもかかってくるのかなという話をしたと思うのですが、委員どうでしょうか。

[委員]

「現状と課題」の中で、休日診療所のことを最初に書いていますが、これは課長が一番良くご存知で、勤務表も組んでいただいておりますので、ご苦労なさっていただいていると思います。彦根医師会のほうから医師を派遣していますが、医師会は70歳定年ということで休日診療所を運営しています。一般社会では定年退職しているような年齢の先生方にも休日診療所を担ってもらわないと回っていかない、医師を派遣できないという状態でずっとやっていますが、それに関わらず、どんどん医師が高齢化してきており、ますます勤務表が組みにくいという状態が今後も続いていくと思います。こういうところでは、彦根市の開業医の方だけでなく、勤務医の先生方にも出ていただくとか、科のほうですが、内科、小児科の先生がメインになりますが、人が足りないので整形外科の先生にやってもらっているとか、一方で耳鼻科の先生にもやってもらえるといいなと思いますが、それも課題がありますし、その辺なかなか難しいのですが、課長が一番苦労されているのではないかと思います。現状をどう思っておられるかお聞きしたいと思います。

[事務局(健康推進課)]

ただ今、委員からお言葉を頂戴しましてありがとうございます。最近では、休日急病診療所に出務いただいている先生方については、彦根医師会の内科、小児科の先生に、年間4回程度出務いただいている状況です。これからも高齢化が進んでいく中で、出務については、1人の負担が増えないように、昨年度くらいからは閑散期の日曜日を休日急病診療所は休診とさせていただいて、先生方の負担の軽減を図らせていただいております。ただ、これがいつまで続けられるかということは問題でありまして、今後は外部からの医師などもお願いする形になってくるとは考えておりますが、現時点でコロナ禍ということもあり、外部からの医師の派遣ということも、なかなか難しい問題が生じているところです。現時点で明確なお答えにはなりません、今後も引き続き、休日急病診療所のあり方については、彦根市医師会の先生方とともに協議をしてみたいと思っております。

[委員]

閑散期の話がありましたが、休日急病診療所は、日曜日や祝日に急変された人を診るのですが、感染症が急変する方を診る割合が一番大きく、コロナで激変してしまっているのですが、コロナ禍になる以前の状態で言いますと、年末年始から2月くらいにかけては、休日急病診療所に来る患者さんは200人を超す状態で、これはすごいバタバタ状態で、先生方2人に出してもらっていますが、まわり切らず遅くまで頑張らせていただいております。一方で、6月から9月は比較的感染症が少ないので、この期間は10人台とか20人台で、おおよそ繁忙期と閑散期で一桁程度違う状況です。休日急病診療所の位置付けでは仕方のないことではあるかと思いますが、とは言え、年末年始を全部つぶして、開業医の先生方に埋めていただくことは現実的に難しいです。でも、一番休みたいときに、無理して出してもらっている状況

です。おっしゃるように、外からドクターもなかなか来てはくれないですし、どうしたら良いのか、病院とも連携して考えていかなければならない問題だと思います。

もう少し広く言いますと、最初に言いました、医師不足、医師自体が高齢化してきておりますので、休日急病診療所に限らず、普段の診療でも、今までですとみなさんまだ働き盛りの頃は、あまり病気もしなかったり、車が運転できて自分の相性の良い診療機関で受診するという状態だったと思いますが、これが10年、20年後になると、車の運転ができなくなり、歩いて診療所に行かないといけなくなる状態になると思います。ただ、歩いて行けるところには診療所がない状況が予測できると思います。最初に言いましたように、これは深刻な問題ですので、行政のほうも、難しい課題ではありますが、医師会や病院だけがやる仕事ということではなくて、「やる意思がない」というのと、「やろうと思ってもなかなか難しい」とは思うのですが、何とか協力してやっていきたい」というのでは違うと思います。行政の方が、医師不足解消について取り組んでいきたいという意思表示をしてもらったら、そこから話が始まると思います。まったくやらないのと、難しくともまずやってみようというのは違うと思いますので、この機会に行政のほうにも、医師不足の問題にまともに取り組んでいただければと思います。

[部会長]

今後一緒に、まず考えるところから始めましょうというご意見でしたが、いかがでしょうか。

[事務局(福祉保健部)]

おっしゃられるとおり、医師不足については、我々も痛感しております。医師の高齢化についても目の当たりにしております。委員もおっしゃっていただいているように、一朝一夕に医師不足を解消できるようなことは難しいと思っておりますし、ただ行政としてもできるだけ医師会の先生方と連携させていただいて考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

[部会長]

次にいきたいと思えます。「1-2-6 生涯学習・社会教育の推進」というところです。事務局、よろしくよろしくお願いいたします。

[事務局(生涯学習課)]

「1-2-6 生涯学習・社会教育の推進」の主な修正点について、ご説明させていただきます。「生涯学習」の部分と「図書館」の部分に分けて、説明をさせていただきます。

まず、公民館に関してですが、「サークル活動でのつながりから、絆が生まれるという視点を盛り込んで」というご意見を前回いただきましたので、「12年後の姿」のところに「絆、つながり」という表現を入れて文章を再構成させていただきました。

次に、「社会教育委員からの提言をこの計画に盛り込むこと」についてご意見をいただきましたので、提言内容につきまして、「12年後の姿」「4年後の目標」「主な取組」のところに追記をいたしました。

また「主な取組」のところですが、「生涯学習の推進」と「社会教育の推進」を分けていましたが、それぞれの取組がどちらにもつながるものであるということと、「生涯学習」と「社会教育」の違いが市民にとってわかりにくいということも考えて、2つの取組を分けずに、「生涯学習の推進」として統

合させていただきます。

[事務局(図書館)]

続きまして、図書館に係ります修正について、説明させていただきます。こちらにつきましては、市長の意向を受けた対応といたしまして、図書館中央館の整備は、市の財政状況の改善を最優先とするため、延伸することとし、財政状況の改善後、財源が確保でき事業着手が可能と判断できれば、早期の整備を行うことと判断しましたので、中央館を整備するという予定は変わりませんが、12年後および4年後の目標設定を変更することといたしました。「12年後の姿」ですが、「中央館の整備を延伸するため、図書館の複数館体制が困難な場合は、電子図書館の開設や動く図書館たちばな号の巡回につきまして、検討・充実し、市内全域にわたる図書サービスを向上させる体制となっている」といたしました。

また、「4年後の目標」としましては、上段から4項目目ですが、「市の財政状況の改善を最優先とするため延伸するが、財源が確保でき事業着手が可能と判断できれば、早期の整備をめざします。」といたしました。

後は、語尾の修正等を行っております。以上です。

[部会長]

委員のみなさまからご意見がありましたらお願いします。

[委員]

27ページの「12年後の姿」で、私が前回、「絆」ということを触れていただきたいということで、書いていただきましたが、「子どもから大人まで」の前段に、例えば「公民館における各種のサークル活動、講座、仲間間で築かれた日ごろの絆が災害時に大変役立ったとの事例もあり」ということを補足し、続いて「子どもから大人まで市民一人ひとりが主体的に学び続けられ、活躍できるとともに、人と人とのつながりを大切にすることで、絆が一層育まれるまちになっています」といった書きぶりをお願いしたいと思います。いきなり唐突に「絆」というのが出てきても、わかりにくいかと思しますので、その辺の補足をお願いしたいのが1点です。

それから2点目でございますが、28ページに「4年後の目標」ということで1行目に「幅広い世代に公民館を利用してもらえるよう、若者向けの講座や」と書いておられますが、なかなか公民館に若者は来ていただけない状況です。実は、私も公民館長をしていたので、どうしても若者は公民館には振り向きもしないので、「若者向けの講座」はどんなことを考えておられるのでしょうか。今日は、生涯学習課さんですので、直接公民館の運営をされていないので、わからないかも知れませんが、以前も申し上げましたが、公民館で婚活講座を行いました。5回で160人来てくれまして、3組の結婚がまとまりました。そういうことで、「若者向けの講座」が、必要になってくるのではないかと思います。それがまた地域の活性化につながる、子どもも産んでくれるというような形で、やはり「若者向けの講座」が非常に求められる時代ではないかと思います。

それから、今もご説明がありましたが、資料B4-5に「市長の意向を受けた対応」ということで、前市長が唐突に中央館を整備するというマニフェストを言われたので、急きよ和田市長さんのほうで、やはり財源等のこともあるということで、目標設定を変更された訳ですけれども、唐突に出てきたのかど

うかわかりませんが、図書館の検討委員会でこのように書かれていること、「財源の関係で目標を変更します」ということを書いても良いのか、検討委員会があるかと思いますが、了解はとられているかどうかの確認をさせてください。

[部会長]

「12年後の姿」と「4年後の目標」のところについてのご質問でした。

[事務局(生涯学習課)]

ご意見いただきました「12年後の姿」のところの文章につきましては、ご意見を取り入れながら再考させていただこうと思いますが、震災のこととか個別具体のことを書くのもなかなか難しいかと思いつつながら、このような表現をさせていただいたところもありますので、もう少し検討させていただきたいと思っております。

次に「4年後の目標」ですが、講座で若者向けと言いますと、なかなか来ていただけない、人が集まらないということはおっしゃるとおりだと思います。ただ、何をするかということですが、例えば子育ての講座であるとか、講座とは言い難いかわかりませんが、今でも一部やっておられます近隣の小学校や幼稚園などの子どもたちが来ていただけるようなイベントなどを積極的にやっていくことなどを考えています。とにかく若い方に足を運んでいただくということを、もう少し積極的にどこの館でもやっていただけると良いかと考えています。

[事務局(図書館)]

中央館の整備を延伸することについてですが、中央館の整備につきましては、「彦根市図書館整備基本計画」があり、その中に中央館を整備するということを位置付けさせていただいておりますが、この計画を策定する際には、図書館協議会というものがあり、その協議会にもご意見を聞きながら計画は策定したのですが、今回の延伸につきましては、中央館を止めるということではなくて、整備の時期を延伸するという事で考えておりますので、そのことについて図書館協議会のご意見を聞くということは特にはしておりません。

[委員]

先ほどの「絆」の関係ですけれども、2012年ですので今から9年前ですが、滋賀県のほうで「全国公民会大会」、正式には「全国公民館研究集会 in 滋賀」というのが、2012年10月にありました。ちょうど1年前が2011年の東北大地震でございまして、福島県の方や岩手県大船渡市の方に来ていただいて、その時は「災害」がテーマになり、公民館とどうつながっているかというところで、いろいろな災害の関係の中で、やはり日ごろの公民館活動によって絆がつけられて、お互い助け合いをすることができたということを、みなさんに説明をさせていただきまして、みなさん感動したという経験がございまして。この「絆」というのは、やはり日ごろから公民館講座とか生涯学習で、市民間で絆をつくらせていくものになりますので、そういった意味で公民館活動の大切さというのを、これからも公民館活動、生涯学習を推進していただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) その他

[部会長]

次の議題に移りたいと思います。「(2)その他」のところになります。事務局から説明をお願いいたします。

[事務局]

それでは資料B4-6をご覧ください。こちらは「調整会議における調整事項の整理」となっておりまして、部会をまたぐ施策について調整が必要なものを挙げさせていただいております。先ほどから説明させていただいておりますとおり、既に一定内容に関しては、それぞれの項目で追記させていただいておりますが、残りの部会間にまたがる部分に関しましては、内容等を事務局と正副部会長様のほうで調整させていただきたいと考えております。この資料の3ページ目をご覧くださいなのですが、「■「政策の方向性」(章)の名称」となっているところがあります。こちらにつきましては、それぞれの部会ごとの政策のまとまりに関して名称を設けておりまして、今年の3月に中間報告を出させていただいておりますが、第1部会ですと「だれもがその人らしくいきいきと暮らすまち」となっております。中間報告におきます基本構想素案(案)の抜粋というのが、資料B4-7になっておりまして、裏面を見てくださいと「めざすまちの姿」の下に「政策の方向性」として4つございます。この名称に関してですが、これまでご議論いただいた部会での議論を踏まえまして、正副部会長様と事務局で調整を図りたいと思っています。こちらに関しましても、もし委員のみなさまからのご提案がございましたら、お寄せいただけたらと思っています。8月19日に調整会議を予定しておりますので、それまでにお寄せいただけますと、またそこでご議論いただけると考えております。

続きまして、資料B4-8で今後のスケジュールについてご説明いたします。下のほうの水色の部分が部会第4回会議となっております、本日の会議です。その下に8月「その他」として「国土利用計画素案に係る委員(第3部会、第4部会)への意見照会」となっています。今回、次期総合計画とあわせて「彦根市次期国土利用計画」を策定させていただく予定としています。国土利用計画に関しては、審議会への諮問事項ではございませんが、審議会の場を借りてみなさんのご意見を頂戴したいと考えております。第3部会と第4部会がその分野に関わる部会となっておりますので、そちらの委員のみなさまに意見照会をさせていただきたいと考えております。また、8月19日の10時から、第2回調整会議という形で部会間にまたがる施策の調整を正副部会長様と事務局とでさせていただきたいと考えています。続いて裏面の9月3日に、第6回全体会議を開催させていただきまして、基本計画素案の中で、全政策に関わる「政策推進のための取組」という分野があり、こちらについてご審議いただく予定をしております。続きまして、9月の下旬から10月にかけて、先ほど申しました第3部会と第4部会の合同で「国土利用計画素案」に関してご意見を頂戴する場を設けたいと考えております。続いて10月と11月と全体会議を開催させていただき、最終的な基本構想、基本計画の案を出させていただいて、11月には答申をまとめさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

[部会長]

今の説明でご質問などがありますでしょうか。特に無いようですので、本日の議題は以上となります。事務局に進行をお返しいたします。

3. 閉会

[事務局]

長時間に渡りましてありがとうございました。これで本日の会議は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(以上)

彦根市総合計画審議会 第1部会 第4回会議 出席委員名簿

(五十音順・敬称略)

第1部会

担当分野：人権・多文化共生・健康・福祉・医療・生涯学習

所 属 等	氏 名
聖泉大学 准教授	安孫子 尚 子
一般社団法人彦根医師会 会長	奥 野 資 夫
公募委員	川 上 建 司
彦根市身体障害者更生会 会長	岸 田 清 次
社会福祉法人彦根市社会福祉協議会 事務局長	高 橋 嘉 子
彦根市国際協会	馬 場 加依子
彦根市人権教育推進協議会 副会長	森 野 宏 一

彦根市総合計画審議会 第1部会 第4回会議 出席職員名簿

福祉保健部長(彦根市総合計画検討委員会第1部会長)	田 澤 靖 壮
企画振興部長(彦根市総合計画検討委員会第1部会副部会長)	長 野 繁 樹

他 説明員 19名